



平成 24 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ オ パ レ ス 2 1
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 深 山 英 世
(コード番号：8848 東証第一部)
問 合 せ 先 総 合 企 画 室 広 報 グ ル ー プ 部 長
宮 尾 文 也
(T E L 0 3 - 5 3 5 0 - 0 2 1 6)

**第三者割当による第 1 回～第 3 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正選択権付）の
発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成 24 年 2 月 10 日開催の取締役会において決議いたしました第 1 回～第 3 回新株予約権（第三者割当）（行使価額修正選択権付）の発行に関しまして、平成 24 年 2 月 27 日に発行価額の総額（8,988,000 円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 24 年 2 月 10 日付けプレスリリース「第三者割当による第 1 回～第 3 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正選択権付）の発行及び新株予約権買取契約（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「T I P」）締結に関するお知らせ」をご参照ください。

<ご参考>

行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「T I P」の概要

この手法は、当社が新株式発行に際して希望する目標株価（ターゲット価格）を 3 パターン定め、これを行使価額として設定した新株予約権です（下表のとおり）。これは、将来の株価上昇を見越し、3 パターンの行使価額によって、段階的に新株式を発行（ターゲット・イシュー）できることを期待して設定したものです。また割当予定先の権利行使に関しては、当社の行使許可なくして行使できない仕組みになっております。行使許可条項については、一定株数及び一定期間の制約を定めており、割当予定先はこの行使許可の制約の中で権利行使することになります。行使許可については、当社の資金需要及び市場環境等を見極めながら判断致します。行使価額は原則としてターゲット価格に固定されますが、1)行使請求期間中に株価が固定行使価額を大幅に上回って上昇した場合、又は 2)緊急の資金需要が発生したときのために、当社は行使価額修正に関する選択権を保有しております。

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
発行数	14,000,000 個	14,000,000 個	14,000,000 個
発行価額の総額	3,094,000 円	2,996,000 円	2,898,000 円
発行価額	0.221 円	0.214 円	0.207 円
行使価額	250 円	300 円	350 円
「行使価額の修正」の項目	有	有	有
行使請求期間	3 年間	3 年間	3 年間
行使許可条項	有	有	有

以 上